

～尾花沢市元気な農業支援事業のご案内～

尾花沢市の元気な農業を支援する市単独の事業です。 ※補助率は補助対象経費に係る補助率です。

1. やる気のある農業者支援事業

	補助対象事業の内容	補助対象者	補助対象経費	補助率
1	新規作物の 導入研究事業 (野菜、花卉、果樹等)	○青年農業者 (4月1日現在45歳まで) ○認定農業者 ○帰農農業者	○作物の苗木等購入等経費 ○展示圃の設置費 ○先進地への研究費 ○栽培方法研究費 ○栽培のための機器購入費	1/3以内 (上限50万円)
2	既存作物の 栽培改善事業	○認定農業者が組織する団体 ○農産物加工・産直等の団体 ○「人・農地プラン」に中心的 経営体として位置づけられて いる農業者 ※ただし、畜産関係につい ては除くものとする	○改善のための研究費 ○改善のための機器購入費 ○先進地への研究旅費等 ○栽培方法研究費 ○転作物物に関わる 農業用機械、施設導入費 ○稲作の規模拡大に関わる 農業用機械、施設導入費 (3戸以上の農業者が組織する団 体に限る。ただし、青年農業者につ いてはこの限りではない)	
3	農産加工施設、 直売施設の設置事業	○農産物加工・産直等の団体	○加工施設、直売施設の工事費等 ○加工施設、直売施設の施設整備費 ○加工技術の取得、研究費	10/10 (上限50万円)
4	農業者団体育成支援事業	○5戸以上の農業者で 組織する団体	○先進地への視察研修費 ○団体が主催する講演会の開催費 等	1/2以内 (上限30万円)
5	産地ブランド支援事業	○農産物加工・産直・組合等の各 種団体	○産地PRのため各種団体が 開催する事業	10/10 (上限100万円)
6	定年後就農高齢者支援事 業	○定年後、農業に従事する方で、 次に掲げる条件を満たす人 ・定年から3年以内で概ね 50歳以上の方 ・本市において就農し、認定農家や 人農地プランの中心経営体を目指 す方	○農作業に関わる農業用機械、 施設導入費	1/3以内 (上限50万円)

2. 耐雪型ハウス等購入事業

	補助対象事業の内容	補助対象者	補助対象経費	補助率
1	ハウス等整備事業	○冬期間にハウス等の施設を活用 し、収穫量や品質を確保したり、出 荷期間の延長が可能となる栽培を おこなう農業者	○耐雪型ハウス、軽量鉄骨ハウスの 購入費 ○付帯設備整備費 (内張りカーテン、暖房機購入費等) ○地中暖房設備等 ○かん水施設整備費等	1/3以内 (上限50万円)

3. 農業後継者等対策事業

	補助対象事業の内容	補助対象者	補助対象経費	補助率
1	すいかブランド確立事業	○45歳未満の農業後継者等で、「人・農地プラン」の中心的な経営体に位置付けられ、農業により生計を立てている者	○すいか栽培に関わる農業用機械の購入費(トラクター(アタッチメント機具含む)プラソイラー、運搬機、動力噴霧器、土壌消毒機、灌水機具、畝立て形成機等)	1/3以内 (上限30万円)
2	担い手育成事業		○経営規模拡大を図るために必要な農業用機械の購入費(トラクター、動力噴霧器、消毒機等)	

4. 農の雇用支援事業

	補助対象事業の内容	補助対象者	補助対象経費	補助率
1	農の雇用支援事業	○耐雪型ハウス等を活用し、周年で農業をおこない、通年で雇用をおこなう個人の農業者で、「人・農地プラン」の中心的経営体として位置付けられている者	○被雇用者の賃金等の人件費 (単年度ごとの交付で最長2年)	定額3万円/月

5. 農業新規参入者支援事業

	補助対象事業の内容	補助対象者	補助対象経費	補助率
1	新・農業人参入支援事業	○市外から尾花沢市へ転居し農業により生計を立てようとしている者(就農条件整備、振興作物栽培支援以外は転居から1年以内の申請に限る)	○空き家等を活用した住宅費への支援	30,000円/月以内 (上限24ヶ月以内)
			○活動用車両(レンタカー)費用、燃料等の支援	600,000円/年定額 (上限2年)
			○研修期間の生活費の支援	100,000円/月以内 (上限24ヶ月以内)
			○就農条件整備事業(農地の賃借料への支援)	10,000円/10a以内 (上限100千円)
			○振興作物栽培への支援(すいか栽培等に関わる資材代、種苗代等への支援)	全額(上限300千円)
2	すいか耕作チャレンジ支援事業	○市外在住者で尾花沢ですいかを栽培することに興味や意欲のある者	○宿泊費等の滞在に要する経費(宿泊費については、宿泊施設の許可を有する施設に限る)	10,000円/日以内 (上限7日以内)
3	農業新規参入者育成研修事業	○農業新規参入者等に対し、技術指導をおこなう市内の農業経営者	○市外から尾花沢市へ転居し、農業により生計を立てようとしている者に対しておこなう、年間を通じて概ね月20日以上技術指導に対する支援	20,000円/月 (上限24ヶ月以内)
			○すいか栽培や尾花沢で就農することに興味や関心のある、市外在住者に対しておこなう、概ね1週間程度の技術指導に対する支援	3,000円/日

※補助対象・補助率等は平成29年4月1日現在のものです。詳細については下記までお問い合わせください。
 ※申請時期については市報にて、申請期間を設けてお知らせしております。例年4月中の期間となります。
 ※予算の関係上、申請が見送られる場合もございます。
 ※条件により申請が出来ない場合がございます。

問い合わせ先: 尾花沢市農林課農政畜産振興係
 TEL0237(22)1111 内線142・145